

令和 6 年度那珂市産業祭 出店（出展）要項

日時 令和 6 年 1 2 月 1 日（日） 午前 10 時～午後 4 時

場所 那珂市上菅谷駅前近く 宮の池公園内グラウンド。

（目的）

事業者・生産者と市民の交流機会を創出し、那珂市の産業と観光の振興を図り、支援することを目的とする。また、水郡線利用促進にも寄与する。

なお、12 月開催の「ガヤガヤ☆カミスガ」祭りと合同開催とする。

1. 出店の対象及び展開内容について

出店の対象は、那珂市商工会会員または市内の事業者、市内の事業団体とします。

原則、出店団体が通常行っている事業分野

2. 区画（最大 6 0 区画先着限定） / 出店料（負担金）について

①飲食店・物品販売…………… 1 区画、6, 0 0 0 円 1 区画のみ

②展示・P R 等①以外…………… 1 区画、4, 0 0 0 円 2 区画まで

(1) 1 区画の大きさ

テント 1/2 {間口 1.5 間×奥行 2 間 (2.7×3.6m)}、横幕、テーブル 2 脚 (1 脚 45×180cm) 含む

(2) その他備品等（有料）

○テーブル（追加分）…1 脚 600 円

○イス… 1 脚 200 円

○展示パネル… 1 枚 2, 000 円（脚付き、1 枚 180×90cm）

○電源（発電機）…4, 000 円（1, 500W 以下、延長コードは出店者用意）

※出店者自身で備品等を持ち込むことも出来ます。発電機持込みの際は、消火器も準備。

(3) 申込多数となった場合は農・工・商・その他団体のバランスを考慮し、調整する場合があります。

(4) 出店場所は事務局で決定いたします。

（注）水やガス、ゴミ箱などその他の設備は各出店者でご用意ください。

（注）水道設備がありません。給水タンク等をご自分でご用意ください。

3. 出店のお申込について

受付期間内に、申込先の商工会へ別紙「出店（出展）申込書」をご記入の上、出店料を添えてお申し込みください。

☆出店者説明会日以降のキャンセル、及び荒天等による中止の場合の出店料（有料備品等代を含む）の返金は致しません。

【受付期間】

令和 6 年 10 月 9 日（水）～10 月 18 日（金）

【ご持参場所】

那珂市商工会 窓口対応 【平日 8：30～17：00】
（那珂市菅谷 4404-7 TEL029-298-0234）

【ご持参いただくもの】

○ 出店（出展）申込書 ○ 出店料

○ 飲食店・食品販売の方は保健所食品営業許可証（写）

（魚介・食肉・乳類・弁当・野菜果物・米穀販売・食品製造加工業）

4. 出店者駐車場について

「那珂市中央公民館駐車場」(無料シャトルバスの運行あり) 又は「那珂市リサイクルセンター脇駐車場」(那珂市菅谷 3104-2 商工会入口信号カド) とします。駐車券なし。一般車両駐車場と供用。

5. 出店者説明会について

11月1日(金) 14:30 から那珂市商工会で開催予定です。

説明会では、必要書類の提出、並びに全体的な内容・出店場所に加え、注意事項の説明もありますので、必ず1名のご参加をお願いします。

(注意) ☆出店者説明会日以降の出店料(有料備品等代を含む)の返金は致しません。

6. 必要書類(出店者説明会通知と共に郵送⇒出店者説明会時にご持参)

(1) 全出店者

○誓約書

(2) 飲食・食品を扱う出店

(注意) ☆必ず保健所からの衛生指導に基づき申請・準備・行動していただきます。説明会通知に同封。

○保菌検査(検便)成績書の写し(10ヶ月以内のもの)

○取扱食品一覧(様式2) ○配置図(様式3)

7. ゴミについて

全ての出店者は、必ず45ℓゴミ袋(飲食店:10枚以上、その他:5枚以上)を用意し、ゴミが出ない店舗であってもお客様が廃棄できるゴミ袋(可燃・缶・瓶を分ける)を設置してください。

会場内にパッカー(回収ボックス)に分別の徹底と運搬廃棄願います。

(注意) ☆出店者自身のゴミはお持ち帰りください。

8. 水道の利用について

水道の使用は一切できません。食べ物の残り汁の廃棄等、洗い物も一切出来ません。基本的に使用する水は持参(給水タンク等)、汚水は持ち帰りをお願いします。氷も捨てないで下さい。

9. 終了後の清掃のお願いについて

イベント終了後は、各店ごとに、ゴミが落ちていないか確認し、清掃作業を行ってください。廃油もお持ち帰り願います。

« 申込先 » 那珂市産業祭実行委員会

事務局; 那珂市商工会 那珂市菅谷 4404-7

T E L 029-298-0234 F A X 029-298-4995 (担当; 佐藤)